

質疑・回答書

告示番号		件 名	平成28年度ポンプ場遠隔監視装置UPS整備工事
No	質疑事項		回 答
1	作業中(UPS交換作業時:給電切替のタイミング)は負荷側が一時停止(数分程度)する事になります。 負荷側の設備の停止・再起動・最終動作確認は、御客様にてお願いする事は可能でしょうか。		負荷側の設備の停止・再起動・最終確認は上下水道局職員が行います。
2	特記仕様書 第3章 第14条 その他 1.「作業中は仮設UPSを設置し仮設UPSにより給電する」と記載ありますが、仮設UPSの代わりに仮設発電機にて給電する形でも宜しいでしょうか。		仮設UPSの給電先は精密機器になります。 電圧波形・周波数等が安定しており、精密機器への給電に問題がなければ使用は可能です。 仮設発電機にて供給される際は、排気のため屋外に発電機を設置して頂くことになり、20～30m程度のケーブルと設置場所からケーブル端までの安全対策等が必要になります。
3	盤内改造(支柱の取替、穴あけ等)に於いて、事前に現地調査をさせて頂くことは可能でしょうか。		価格設計は設計図書により行って頂くようお願いします。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp